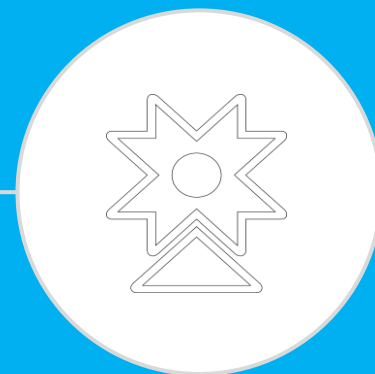


# 社会保険診療報酬支払基金

データヘルス部門



業務紹介資料

RECRUITMENT INFORMATION

# 医療DXで 人々の健康と幸せを創る

我が国は世界に先駆けて超高齢社会に直面しており、人々の健康増進を図るとともに、社会保障制度を将来にわたって持続可能なものとし、将来世代が安心して暮らしていけるようにすることが大切です。

医療DXは、**医療分野でのデジタル・トランスフォーメーション**を通じたサービスの効率化や質の向上を通じて、①人々の更なる**健康増進**、②切れ目なくより質の高い**医療**等の効率的な提供、③医療機関等の**業務効率化**、④**システム人材**等の有効活用、⑤**医療情報の二次利用**の環境整備などの実現を目指すものであり、日本の医療の将来を大きく切り拓いていくものです。

私たち社会保険診療報酬支払基金（支払基金）は、**医療DXの各種システムの開発・運用主体**として、全国医療情報プラットフォームの創設などに関わるとともに、NDB（ナショナル・データベース）の運用等を通じて、**データヘルスの推進に大きく貢献**しています。

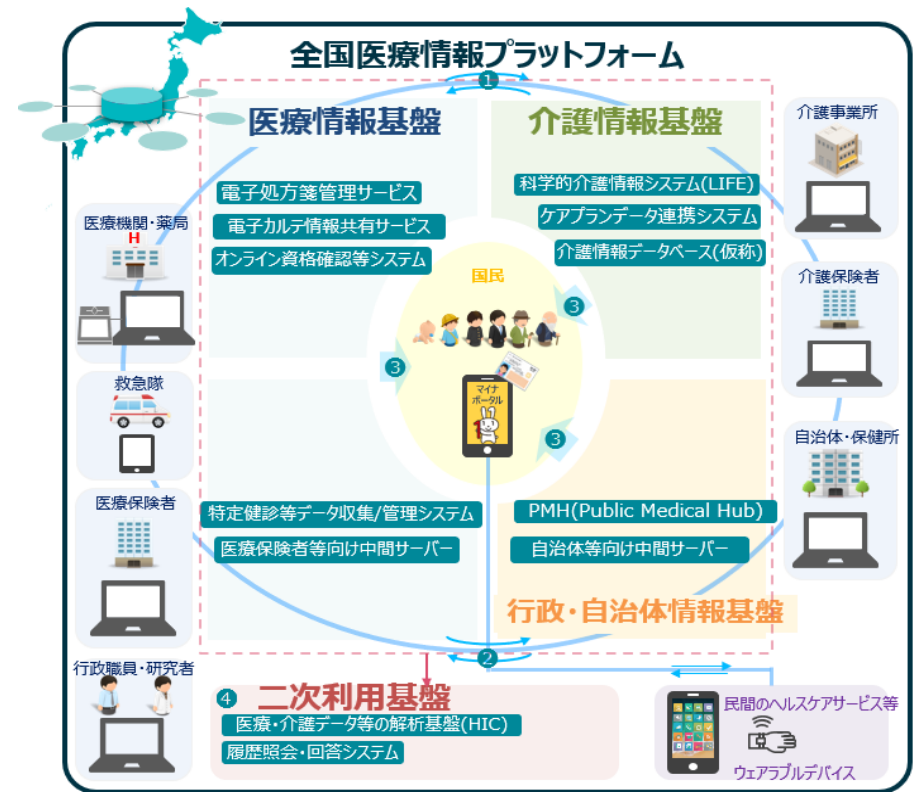


# 支払基金の役割は今後さらに拡大

## 医療・介護DXの更なる推進

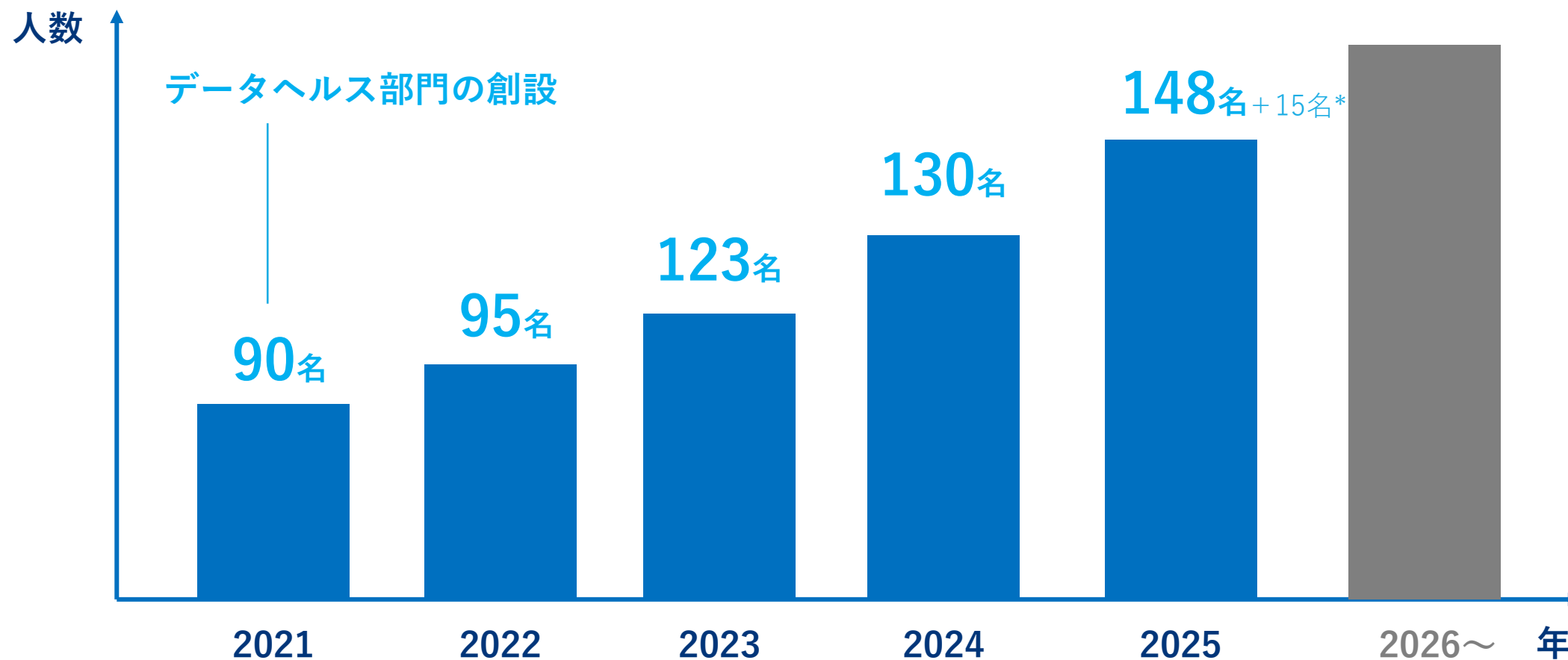
政府の「経済財政運営と改革の基本方針2024」（いわゆる骨太方針、令和6年6月）においては、「医療DXに関連するシステム開発、運用主体として、社会保険診療報酬支払基金について、国が責任を持ってガバナンスを発揮できる仕組みを確保するとともに、情報通信技術の進歩に応じて、迅速かつ柔軟な意思決定が可能となる組織へと抜本的に改組」するという方針が示されました。

これを受けて、令和7年の通常国会において、支払基金を審査支払機能に加え、医療DXに関するシステムの開発運用主体の母体とし、**抜本的に改組すること**を内容とする法案が提出されています。



# データヘルス部門の体制

医療DXの業務拡大に伴い、人員体制も増強



\* 診療報酬改定DX課等

# C

## ONTENTS

---

01. 事業内容

02. 業務内容

03. 支払基金の魅力

# 提供する主なサービス

## 1. 資格情報や医療情報の確認・提供

- オンライン資格確認等システム
- 電子処方箋管理サービス
- 電子カルテ情報共有サービス

※令和7年度より本格運用予定

## 2. ビッグデータを活用したデータヘルス

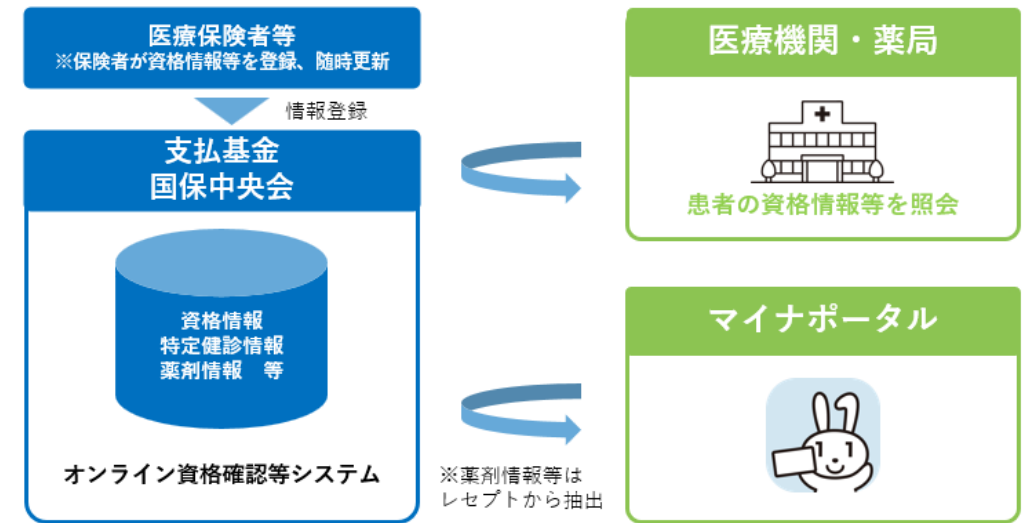
- NDB（ナショナルデータベース）
- 健康スコアリングレポート
- データヘルス・ポータルサイト

# オンライン資格確認等システム

医療機関や薬局の受付で患者が持参したマイナンバーカードをカードリーダーにかざすことで、**患者が加入している医療保険の資格の有無を直ちに確認できるシステム**です。このシステムは、全国医療情報プラットフォームを支える基盤ともなっています。

## オンライン資格確認によってできること

- ① レセプトの**薬剤情報**や過去の**特定健診結果情報**が**マイナポータル**などで**閲覧可能**になります。
- ② 災害時や旅先で、**かかりつけ医以外でも患者の情報を確認**ことができ、適正な情報に基づき診療や薬の処方が可能となります。
- ③ 重い病気などで**医療費が高額になった場合**、医療機関等窓口での支払いは**手続き不要**で所得に応じた限度額に留められます。
- ④ レセプト提出後に支払基金で新しい資格が判明したものは「自動で新しい資格へ変更」が可能です。



# 利用シーンの拡大

オンライン診療・訪問診療でも  
オンライン資格確認  
(令和6年～)



医療保険に加え、子どもの医療費助成等も  
オンライン資格確認の対象に  
(デジタル庁にて先行実施中)

救急現場での情報閲覧も可能に  
(消防庁にて実証事業中)



加入者情報の正確性の確保、  
資格確認書の切れ目のない交付  
(令和6年12月より紙の保険証の  
新規発行停止)



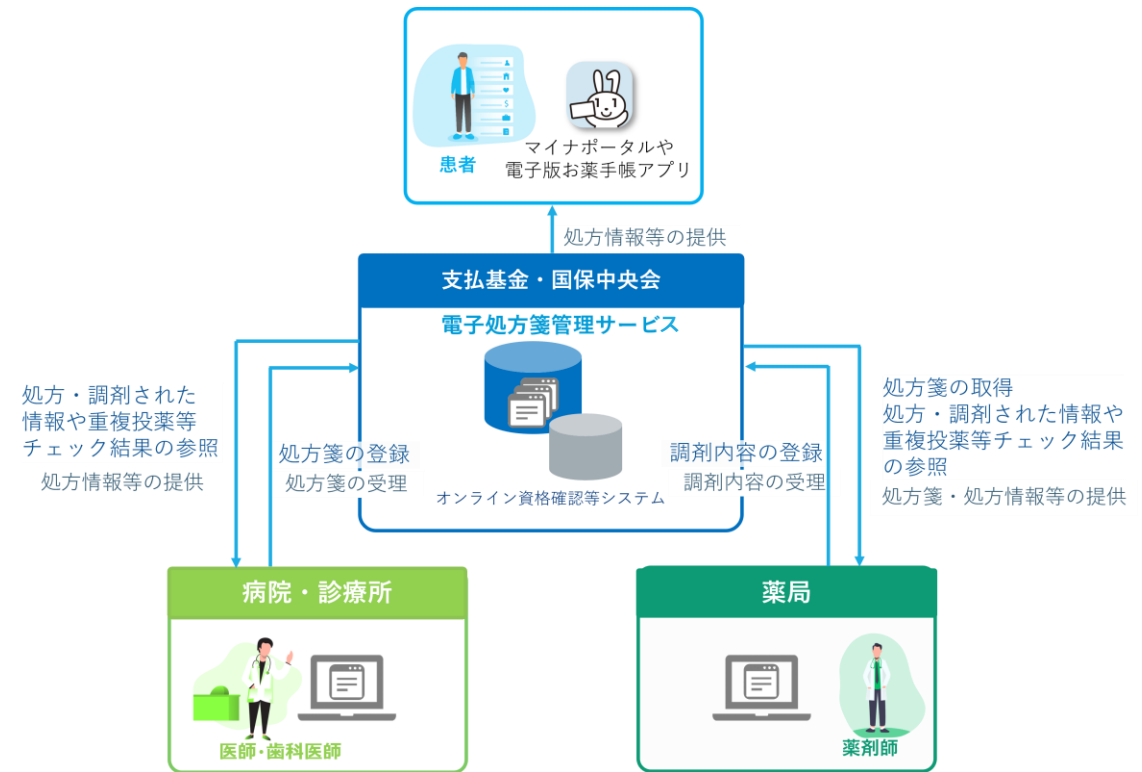
スマホでのオンライン資格確認  
(令和7年予定)

# 電子処方箋管理サービス

電子処方箋管理サービスは、医療機関システムと薬局システム間における電子処方箋連携の管理を行うシステムです。

## 電子処方箋管理サービスによってできること

- ① 複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報を医師・薬剤師と共有することができます。同じ成分のお薬をもらうこと（重複投薬）や良くないお薬の飲み合わせを防ぐことができ、安心安全な医療に繋がります。
- ② マイナポータルでご自身の直近のお薬情報を確認することができます。飲み合わせの確認等が可能になり、日常生活におけるお薬関連のリスクを抑えることができます。
- ③ 処方せんが電子化されるため、薬局に処方せん情報をあらかじめ送ることができます。オンライン診療なども受けやすくなります。

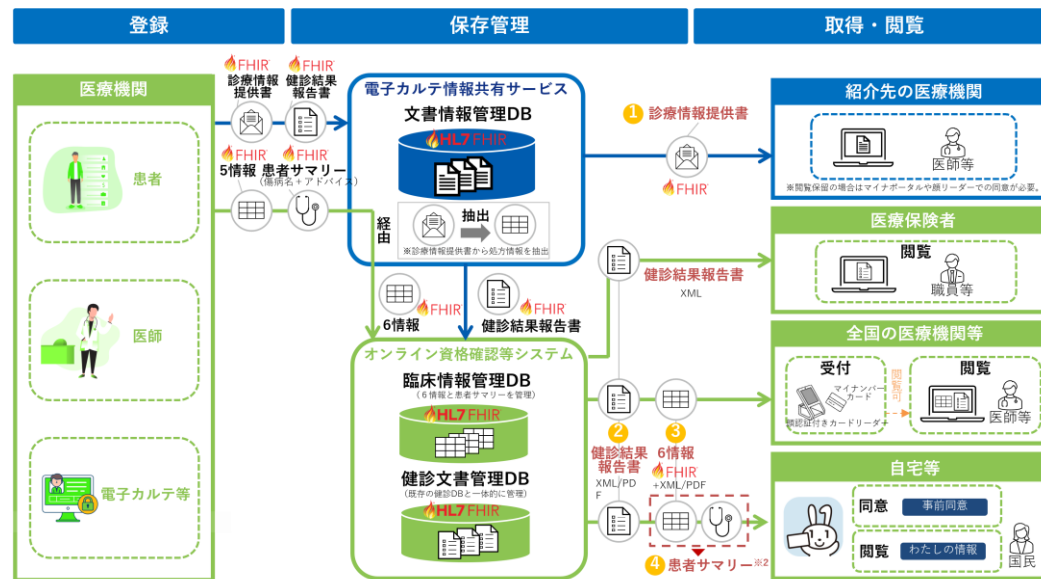


# 電子カルテ情報共有サービス

電子カルテ情報共有サービスは、診療情報提供書・健康診断結果報告書等の文書情報や、傷病名等のカルテ情報について、本人同意のもとで、**全国の医療機関等で閲覧が可能となる仕組み**です。  
(令和7年度サービス開始予定)

## 電子カルテ情報共有サービスによってできること

- ① 患者の情報を医療機関等や本人等が閲覧できるようになり、より質の高い診察、処方、服薬指導をすることが可能になります。
- ② 各種の文書を電子で送受信できるようになり、**医療事務の効率化**が期待されます。
- ③ **各種健診結果**を医療保険者及び医療機関等や本人等が従来よりも**タイムリーに閲覧**できるようになります。
- ④ **マイナポータル**などで自分の病態を把握し、医師から診療時に受けたアドバイスを再確認したり、他院への受診時に情報共有することが可能になります。



※ 1: FHIR変換機能: FHIRとは、HL7-FHIR (Fast-Healthcare-Interoperability-Resources) の略称であり、医療情報交換の次世代標準フレームワーク。電子カルテ情報共有サービスで取り扱う情報のデータフォーマットはこの規格に準拠するため、本サービスに登録するデータは、当該規格へ変換される必要がある。  
※ 2: その他、国民向けサービスとして、患者サマリー(1)療養上の計画・アドバイス(2)6情報を本人等が閲覧できるサービスもあり

# 医療DXのユースケースは更に拡大

## 1. 救急・医療・介護現場の切れ目ない情報共有

- ✓ 意識不明時に、検査状況や薬剤情報等が把握され、迅速に的確な治療を受けられる。
- ✓ 入退院時等に、医療・介護関係者で状況が共有され、より良いケアを効率的に受けられる。



## 2. 医療機関・自治体サービスの効率化・負担軽減

- ✓ 受診時に、公費助成対象制度について、紙の受給者証の持参が不要になる。
- ✓ 情報登録の手間や誤登録のリスク、費用支払に対する事務コストが軽減される。



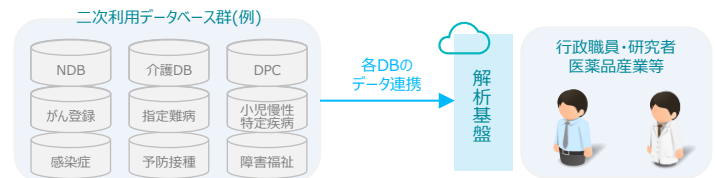
## 3. 健康管理、疾病予防、適切な受診等のサポート

- ✓ 予診票や接種券がデジタル化され、速やかに接種勧奨が届くので能動的でスムーズな接種ができる。予診票・問診票を何度も手書きしなくて済む。
- ✓ 自分の健康状態や病態に関するデータを活用し、生活習慣病を予防する行動や、適切な受診判断等につなげることができる。



## 4. 公衆衛生、医学・産業の振興に資する二次利用

- ✓ 政策のための分析ができることで、次の感染症危機への対応力強化につながる。
- ✓ 医薬品等の研究開発が促進され、よりよい治療や的確な診断が可能になる。



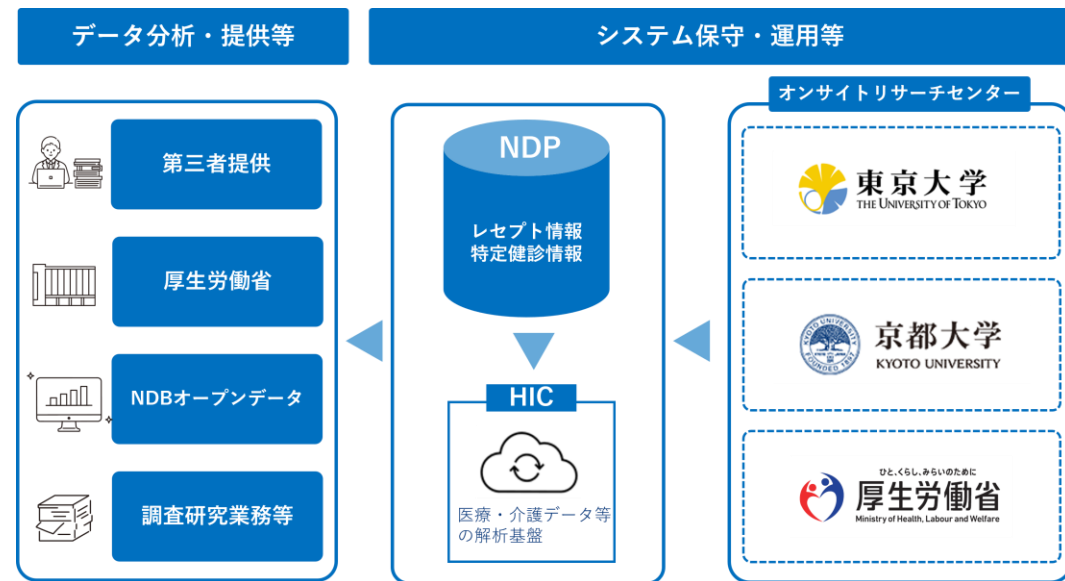
▶ 支払基金が、新たなフロンティアを切り拓く

# NDB 関連業務

支払基金は厚生労働省からの委託を受け、**匿名医療保険等関連情報データベース（NDB）**の運用管理、オンサイトリサーチセンターの運用、NDBオープンデータの作成、研究者や地方自治体各々のニーズに応じたNDBデータの情報分析・提供等の支援を行っています。

## NDBの利活用によってできること

- ① 国や都道府県における**医療費適正化計画**の作成、実施及び評価のための**調査や分析**などに用いられます（本来目的）。
- ② 大学の研究者や民間事業者による**医療分野の研究開発**や**国民保健の向上に資する業務**に活用されています（第三者提供）。
- ③ 介護DBなど他のデータベースとの連結も可能で、**医療・介護サービスの利用状況を複合的に分析解析**することもできます。



# 健康スコアリングレポート

健康スコアリングレポートとは、保険者の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等について、全国平均や業態平均と比較した場合の**自組合の立ち位置**を見える化したもので、**企業と保険者が従業員等の予防・健康づくりに向けた連携**を深めるためのコミュニケーションツールです。

支払基金では、厚生労働省からの委託を受け、2021年度から保険者単位・事業主単位のレポートを作成・提供しています。

## 健康スコアリングレポートの利活用によってできること

- ① 企業と健康保険組合が従業員等の健康に関する問題意識を共有することにより、両者の連携（**コラボヘルス**）が促進され、従業員等に対する**予防・健康づくりの取組が活性化**されます。
- ② 予防・健康づくりの取組が進むことで、従業員の健康の保持・増進につながり、**企業の生産性向上**や**将来的な医療費の適正化**に寄与することが期待されます。



# データヘルス・ポータルサイト

データヘルス・ポータルサイトとは、健康保険組合がデータヘルス計画を策定したり、実績報告を登録したり、あるいは、運用にあたって活用していただくための「プラットフォーム」です。

## データヘルス・ポータルサイトによってできること

- ① 健康課題と保健事業の紐付けや事業ごとの**定量的な評価指標の設定・評価**が可能です。
- ② 取組状況の見える化、組合相互の比較により、将来的に健康課題別の効果的な**保健事業のパターン化**や**成功事例のライブラリー化**を目指しています。
- ③ 毎年度配信している健康スコアリングレポートもデータヘルス・ポータルサイトより取得することが可能です。



(データヘルス計画書入力画面)

| ステップ   | 項目           | ステータス | 操作   |
|--------|--------------|-------|------|
| STEP 1 | 1. 基本情報      | 未入力   | 入力する |
|        | 2. 保健事業の実施状況 | 入力完了  | 修正する |
|        | 3. 基本分析      | 入力完了  | 修正する |
| STEP 2 | 健康課題の抽出      | 入力完了  | 修正する |
| STEP 3 | 保健事業の実施計画    | 未入力   | 入力する |
| STEP 4 | 1. 事業報告      | 未入力   | 入力する |
|        | 2. 期末評価      | 入力範囲外 | 入力する |
| 帳票出力   | 事業報告出力       |       | 出力する |

# C

## ONTENTS

---

01. 事業内容

02. 業務内容

03. 支払基金の魅力

# データヘルス部門の業務の魅力

## 01 この国に暮らす人 全ての健康と幸せのために

- 支払基金のクライアントは、この国に暮らす人全てです。医療DXの推進を通じて、大切な医療保険制度を支え、超高齢化社会に直面する日本の社会課題解決に貢献します。
- 民間企業でありながら、利益を追求しない公共性の高い仕事に携わることができます。職員一人ひとりが使命感、責任感を持ち、社会の要請に応えられるよう業務に取り組んでいます。

## 02 医療×DXの エキスパートを目指して

- 支払基金は、長年にわたり審査支払機能を担っており、職員は診療報酬請求書（レセプト）や医療機関等の請求実務に精通しています。医療を支える縁の下の力持ちとして、医療界を広く俯瞰できます。
- DXの推進には、クラウドやAIの活用など新しい技術や動きを取り入れていく必要があります。プロジェクトマネジメントやデータ分析能力を活かして、常に新しいことに前向きに取り組むことができる職場です。

## 03 多様な人材、多様な ステークホルダーが力を結集

- データヘルス部門は、支払基金の中でも特に外部からの中途採用の人材や、官民からの出向者など多様なバックグラウンドを持つ人々が結集しています。お互いの強みを活かしつつ、学び合いながら、業務に取り組むことができます。
- データヘルス部門の業務は、国、医療関係者、保険者、開発ベンダーなど多様なステークホルダーとの共創の下で進められます。立場を超えて共通の目標を目指し、価値を創造する喜びがあります。

# システム開発

## Check!

- ・システム開発業務は、通常、国からの開発要請等に基づき行われます。支払基金では、プロジェクトごとに仕様調整から運用開始まで一貫してチームで対応し、常時複数のプロジェクトが並行して稼働しています。
- ・医療DXのシステム開発には、国、開発ベンダー、医療提供者、保険者など多くの関係者が関与しており、細部にわたる仕様の調整など、綿密なコミュニケーションを取りながら、利用者にとって使い勝手のよいシステムを決められた工期に沿って開発することが重要になります。



①

## 開発要件の企画・調達

国からの開発要請等に基づき、システムの要件定義を行い、開発ベンダーを調達します。



②

## プロジェクトマネジメント

開発案件について、仕様調整／全体進捗管理（ベンダー管理）を行います。



③

## ステークホルダーとの調整

設計からテストに至る各工程を通じて、医療提供者、保険者など、様々な関係者との調整を行います。

# システム運用・利用者支援

## Check!

- ・ 支払基金の管理するシステムは、医療DXの基盤となる重要な社会的インフラであり、品質の高い運用保守レベルが求められます。障害が発生した際にも、早期に復旧を図るとともに、原因を特定の上、よりよいシステムへの改善を図っています。
- ・ また、システムを導入するための補助金等の交付、利用者からの各種問い合わせへの対応等を通じて、サービスの普及促進に努めています。

### ①システム運用管理

- 運用保守事業者の管理、コスト精査
- 障害対応
- 機能改善に向けた検討・企画

### ②システム利用者（医療機関・薬局、保険者）の支援

- サービスの利用申請の受付
- 補助金等による導入促進
- 問い合わせ対応
- 医療機関ベンダーへの支援

### ③システム監査

- 各システムが適切に機能するように、定期的に運用状況を評価

# データ分析

## Check!

- ・膨大なレセプトデータの分析・解析を通じ、プログラミングや分析の能力を習得・向上できます。
- ・分析結果の活用を通じ、審査支払分野の事業運営にかかわる重要な意思決定や審査の効率化・高度化に貢献できます。
- ・NDBの運営等を通じ、保険者や研究者による分析、課題解決の支援ができます。

### ①データの分析・評価

- 毎月医療機関から請求される電子レセプトの情報を、審査結果を含めて収集し、分析
- 分析結果に基づき審査実績向上に向けた目標設定・実績把握
- 医療費分析

### ②データを活用した審査の効率化・高度化

- 審査の効率化・高度化のため、AIを活用
- データ分析に基づくコンピュータチェックの設定

### ③保険者・研究者の支援

- NDBの運営や健康スコアリングレポート作成、データヘルス・ポータルサイトの運営を通じた保険者・研究者の支援

# 支払基金が関わる多様なステークホルダー（一例、順不同）

## 中央省庁・公的機関



デジタル庁  
Digital Agency

こどもまんなか  
こども家庭庁



## 医療団体・保険者・学術



公益社団法人 国民健康保険中央会  
All-Japan Federation of National Health Insurance Organizations

## 開発ベンダー



# データヘルス業務アドバイザー

## Check!

- ・支払基金法では、基金の業務として、レセプト・特定健診等、国民の保健医療の向上、福祉の増進に資する情報の収集・整理・分析・活用の促進が規定されており、これらの業務の運営に関する事項を定めるにあたっては、当該業務に関し専門的な知識及び経験を有する者の意見を聴かなければならないとされています。
- ・これを受けて、支払基金では、データヘルスに関する専門的知見をする方を「データヘルス業務アドバイザー」として任命しており、ご意見・ご助言を受けているほか、専門的な知見や、最新情報等を基に職員の知見を広めるための講演会も定期的を開催しています。（データヘルス部門の全職員対象）

## 業務アドバイザー（令和7年度現在）

|       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 今村 知明 | 奈良県立医科大学 教授                         |
| 印南 一路 | 慶應義塾大学 総合政策学部 教授                    |
| 加藤 源太 | 京都大学 医学部附属病院 病院教授                   |
| 黒田 知宏 | 京都大学 医学部附属病院 医療情報企画部 教授             |
| 古井 祐司 | 東京大学 未来ビジョン研究センター 特任教授              |
| 松田 晋哉 | 産業医科大学 医学部教授                        |
| 美代 賢吾 | 国立研究開発法人国立国際医療研究センター<br>医療情報基盤センター長 |
| 森田 朗  | 東京大学 名誉教授                           |

## 講演会の様子（令和6年5月、京都大学医学部 加藤先生）



# C

## ONTENTS

---

01. 事業内容

02. 業務内容

03. 支払基金の魅力

# 職員インタビュー① 情報化企画部 システム企画担当



種子田 雄一  
Taneda Yuichi

## ● これまでの経験、現在の担当業務

地方組織、本部他部門で審査支払に関する業務を経験後、令和5年からデータヘルス部門でオンライン資格確認等システムの運用及び整備に従事しています。

オンライン資格確認等システムの整備面においては、オンライン資格確認の利用シーンの拡大を図るため、オンライン診療・訪問診療やスマートフォンによるオンライン資格確認が可能となるよう仕様調整・進捗管理を行うとともに、様々な課題を関係省庁とともに検討を重ねています。

## ● データヘルス部門の魅力、やりがい

データヘルス部門は、柔軟な発想を持った若手職員からIT技術の経験豊富な中途採用職員や外部機関の出向者など幅広い人材でチームが構成され、コンサルタント会社も参画していますので、多種多様な人材の中で、視野が広がり知識の幅が広がる環境は大変魅力的な職場です。

また、厚生労働省やデジタル庁などの関係省庁、スマホアプリメーカー、マイナンバーのカードリーダーメーカー、システム開発ベンダーなど様々なステークホルダーとともに、国家プロジェクトに携わっていますが、医療DXの中核を担う「支払基金」だからこそ、果たすべき役割は大きく、使命感と大きなやりがいを感じています。

# 職員インタビュー② 情報化企画部 電子処方箋開発担当

## ● 今までのキャリア

大学を卒業後、IT企業に就職し5年間マネジメント業務に従事していました。その後、待遇面や職場環境のバランスの良さに惹かれ支払基金に入所、5年間、審査支払部門でレセプト点検業務に従事し、令和6年4月に本部へ転勤となりました。

## ● 現在の担当業務

電子処方箋管理サービスの開発業務に従事しています。主に厚生労働省やシステム開発ベンダーとの各種調整を行い、開発したシステムの普及促進に資する資料やシステムリリース後の運用に向けた資料作成も行います。意見を取り入れてもらえることも多く、年齢や勤続年数に関係なく意見を言い合える環境です。

## ● 今後のキャリア

今後の医療制度を支えていく医療DXに携われる非常にやりがいのある業務です。自分が開発に携わったシステムやサービスがニュースになったり、作成した資料や集計した数値が講演会、勉強会等で使用されたりすることもあり、公共性の高い業務に携わっている実感を得る機会が多くあります。医療DXやシステム開発に携わるのは初めての経験で、業務の中で勉強することが多くあり、また外部機関への出向、外部有識者による講演会、外部研修等を活用して専門的な知識を習得し、今後拡大していくデータヘルス分野に広く関わっていきたいと考えています。



對馬 正一  
Tsushima Masakazu

# 職員インタビュー③ 分析評価部 保険者支援担当



武田 紋佳  
Takeda Ayaka

## ● 志望動機

就職活動において社会に広く貢献できる公共性の高い仕事を探している中で、社会保険診療報酬支払基金を知りました。初めて聞く企業名でしたが、実際に企業訪問した際に、女性職員が多いことや女性の育児休業取得率100%という話を伺い、女性にとって働きやすい環境と公共性の高い業務内容に魅力を感じて志望しました。

## ● 現在の担当業務

40歳以上の方が対象となる生活習慣病の予防に重きを置いた特定健診・特定保健指導のデータ（健診データ）を取り扱うデータヘルス業務を担当しています。主な業務内容は、全国の保険者から収集した健診データを集計・分析してとりまとめ、保険者ごとに可視化した「健康スコアリングレポート」を作成することです。その他、健診データを保険者のためにどのように利活用するか、厚生労働省や関係団体と協力し、分析・研究を行っています。

## ● 仕事のやりがい・取り組み方

健診データの分析・利活用によって病気の予防や健康づくりの取り組みを促進し、国民の皆様の健康寿命の延伸や医療費の健全化につなげるという、社会に広く貢献できる仕事に携わっている点にやりがいを感じています。厚生労働省や委託業者など多くの関係者との打合せや資料作成をはじめ、幅広い業務がありますが、ひとつずつ着実に完結させることを意識して取り組んでいます。

# 職員インタビュー④ 分析評価部 データ分析担当

## ● 分析評価部を希望している理由

私は、分析評価部に配属されて初めてデータ分析業務に携わりました。

様々なデータ分析を経験する中で、単純にデータを扱うことに楽しさを覚え、それ以降引き続き分析評価部への配属を希望しています。膨大なレセプトデータを加工・分析することで、業務や審査の効率化・高度化に繋がるので、非常にやりがいを感じています。

## ● 現在の担当業務

現在、主に2つの業務を担当しています。

- ・審査実績を分析し、コンピュータチェックを設定
- ・審査実績等を分析するツールや、審査事務を補助するツールの開発・運用

コンピュータチェックを設定するため、様々な角度から分析を行い、その中から最適と判断した条件を設定し、効果が高い結果が出ると達成感を感じます。

## ● データヘルスエキスパートとして目指す姿

スキルアップのため、自分が知らない知識や情報を取り入れるよう努めています。また、その新たな知識をどのように仕事で応用できるかを考えています。



後藤 優貴  
Goto Yuki

2024年度データヘルス  
エキスパート

# 職員インタビュー⑤ 外部組織への出向（厚生労働省）

## 厚生労働省医政局で働くこと

現在私は支払基金本部情報化企画部に所属しながら、厚生労働省医政局地域医療計画課へ出向しています。地域医療計画課では主に地域医療構想及び医療計画の推進及び検討を行い、質の高い効率的な医療提供体制を目指しています。具体的に私は、主に2つの業務に従事しております。

- ・病床機能報告

医療機関のそれぞれの病棟が担っている医療機能を把握し、その報告を基に、地域における医療機能の分化・連携を進めることを目的としています。当制度における、全体調整と運用を中心に報告システムの運用保守にも携わっています。

- ・医療計画策定支援データブック

都道府県の医療計画策定に資するよう、現状の把握や課題の抽出のために指標例を提供しています。

指標例は複雑な定義を用いてNDBや様々な統計や調査から作成しており、データブック作成に関する全体調整と運用並びに他部局を含む関係者の取りまとめを行っています。

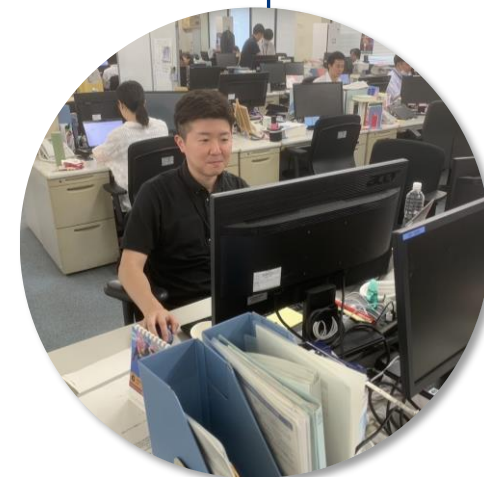
厚生労働省に出向する機会を得たことで、日本における医療の未来に関わる経験を得て、データヘルス業務の視野が広がると確信しています。

## 自分の目指す将来のイメージ

目指す職員像としては、常にリードしていろいろな人を巻き込みながらミッションを達成して、そこの最前線に立ってみんなを率いていけるような、そういった職員になりたいと思っています。

厚生労働省では、同年代の方や自分より若い方が役職に就いていることがあり、リーダーのあるべき姿のようなものを間近に見させてもらっているので、刺激になります。リーダーとして人を巻き込む力は明確なスキルではないかもしれませんが、そういったスキルを見て学んでいます。医政局は医療政策を立案する部署で、支払基金では経験できない工程の業務を経験できていることは、今後の支払基金でのキャリア形成にとっても、いい影響があるかなと思っています。

また、今の厚生労働省での業務とはあまり関係ないのですが、支払基金に戻ったらシステムの開発に携わることも多いので、自己研鑽として基本情報技術者試験から勉強して資格を取得してみようかなと思っています。



宮本 将矢  
Miyamoto Masaya

2024年度データヘルス  
エキスパート

審査エキスパート職員も含めた職員インタビュー全文を月刊基金2024年7月号に掲載しています。

[https://www.ssk.or.jp/about/kinin/kohoshi/gekkankikin/r06/r06\\_07.html](https://www.ssk.or.jp/about/kinin/kohoshi/gekkankikin/r06/r06_07.html)



お気軽にご応募・ご相談ください。  
COME AND JOIN US!

社会保険診療報酬支払基金  
<https://www.ssk.or.jp/>